

じょうれい きほんてき かんが かつ 条例の基本的な考え方

いずみさのし きほんじょうれい
泉佐野市子ども基本条例には、おとなたちの「子どもみんなを守りたい!」という思いがこめられています。

みんなでめざす将来の泉佐野市

けんり さいだいげんそんちよう ちいまい
子どもの権利が最大限尊重され、地域の
ささ あ ゆた せいちよう
支え合いのなかで豊かに成長できる、
こそだ
子育てのまち いずみさの



子どもみんなの「けんり」を守る

たいせつ まも あんしん
子どもみんなの「けんり」を大切に守り、安心してみんなが暮らせるようにします。

みんなが暮らしやすいまちをつくる

いけん うと
子どもの意見をしっかりと受け止め、おとなも子どもいっしょに力を合わせてみんなが暮らしやすいまちをつくります。

まわ ひと たいせつ 周りの人の「けんり」も大切にする

きょうだい ともだち おな じぶん
兄弟や友達にも同じ「けんり」があります。自分だけでなく周りの人の「けんり」も大切にする心を育てます。

こそだ ひと 子育てする人が子どもを育てやすいように おん 応えんする

いずみさのし こそだ ひと
泉佐野市のみんなで、子育てする人が子どもを育てやすくなるように助けます。



とき そうだんさき こまった時の相談先

がっこう
学校のこと、ともだちのこと、おうち
家のことなど、こまった時は誰かに相談してみましよう。



おおさかふきよういく きよういくそうだん
大阪府教育センター『すこやか教育相談』
すこやかホットライン

☎ 06-6607-7361

Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

でんわそうだん 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日
※電話相談
(祝日・休日・年末年始は除く)
※Eメール相談 24時間受付(回答は後日)
※ファックス相談 06-6607-9826

そうだん LINE相談

そうだんうけつけじかん ごごじ
相談受付時間:午後5時～9時
そうだんたいしょうしゃ ふない しょうがっこう ちゅうがっこう こうとうがっこう
相談対象者:府内の小学校・中学校・高等学校・
しえんがっこう じどうせいと
支援学校の児童生徒

※学校から配られる『LINE相談』カードにのっている二次元コードをスマホやタブレットで読みこんでください。カードがない場合は、学校にはられているポスターを見てください。
じっしび まいしゅうげつようび
実施日:毎週月曜日
(1月3日を除く)(特設日 8月22日・31日、9月1日、1月6日・7日)



いずみさのし きほんじょうれい しょうがくせいばん 泉佐野市子ども基本条例 小学生版

はっこうねんげつ れいわ ねん がつ
発行年月:令和7年3月
はっこうしゃ いずみさのし こそだ しえんか
発行者:泉佐野市 子ども部 子育て支援課
いずみさのし いちばのひがし1つちめ ほん 1号
〒598-8550 泉佐野市市場東一丁目1番1号
TEL: 072-463-1212 FAX: 072-469-3363



いずみさのし 泉佐野市 きほんじょうれい 子ども基本条例



いへ がっこう ちいまい じぶん あんしん く
子どもみんなが家や学校、地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、令和6年1月1日に「泉佐野市子ども基本条例」をつくりました。
けんり さいだいげんそんちよう ちいまい ささ あ
「子どもの権利が最大限尊重され、地域の支え合いのなかで豊かに成長できる、子育てのまち いずみさの」を、
ゆた せいちよう こそだ
まちに住むみんなでつくっていきましょう。

わからないところはおうちの人にきいてみよう!

いずみさのし きほんじょうれい
「泉佐野市子ども基本条例」って？

子どもが持つ「けんり」を
守って、みんなが家や学校、
地域で自分らしく安心して
暮らせるようにするための
決まりです。



子どもみんなが持つ「けんり」って？

安心して暮らす「けんり」

- 住む場所や食べ物がある
- 病気やけがをしたら病院
に行くことができる



自分らしく育つ「けんり」

- 自由に遊ぶことができる
- 学校行って勉強や友達
との交流など、いろんな
体験ができる



おとなに守ってもらう「けんり」

- 暴力から守ってもらえる
- 危険から守られ、安心して
暮らすことができる



思ったことを言う「けんり」

- 考えたことや思ったこと
を周りの人に言うことが
できる



おとなたちのすべきこと

いずみさのし
泉佐野市

どうすれば子どもを守ることができ
るかを泉佐野市のみんなで考え、こ
どもや子育てをする人を支えます。



ちいき ひと
地域の人

子どもへのあいさつなど、地域の人
一人ひとりがそれぞれできる方法
で子どもの成長を助けます。



こそだ ひと
子育てする人

子どもを愛情持って育てることで、
安心してすくすくと育つことができ
るようにします。



ちいき かいしゃ
地域の会社

会社で働く人が仕事と子育て、どち
らもしっかりとできるように協力
します。



がっこう こそだ まな しせつ
学校など育ち学ぶ施設

差別や暴力などにあわないように守
るとともに、子どもの学びたい、元気
に暮らしたい気持ちを応えんします。



「泉佐野市子ども基本条例」ができるまで

いずみさのし きほんじょうれい いずみさのし
泉佐野市子ども基本条例をつくるにあたって、泉佐野市
に住むみんなの思いを聞きました。これからもいろんな
人たちの思いに向き合いながら「子どもの権利が最大限
尊重され、地域の支え合いのなかで豊かに成長できる、
子育てのまち いずみさの」をめざします。



みんなが暮らしやすい
まちにしていきましょう！

くわしくは ▶
こちらから

